

ご利用に当たっての注意事項

- 1 本書に収録した資料は、原則として平成25年3月31日現在（平成24年度末）とし、できる限り最新の資料をもとに作成していますが、例外については各表で表示しました。
既往5年間の数値を掲載して利用の便としていますが、事務所別又は市町村の内訳については、当年度の数値を掲載しました。
- 2 数値の単位未満は、四捨五入を原則としました。このため、合計の値と内訳の合計が一致しない場合があります。
- 3 特に表記のない限り「年」は暦年（1月～12月）、「年度」は会計年度（4月～翌年3月）を示します。
- 4 資料の大部分については環境森林部各課のものによりますが、国有林については、宮内庁、法務省喜連川社会復帰促進センター、法務省喜連川少年院、財務省関東財務局宇都宮財務事務所、厚生労働省きぬ川学院、厚生労働省国立障害者リハビリテーションセンター、林野庁関東森林管理局、環境省那須自然保護官事務所から提供された資料をもとに編集しました。
- 5 単位は原則として、面積はha、蓄積・成長量は m^3 、重量はkg又はt、金額は千円としました。
- 6 市町村名は、調査時点のものとししました。
なお、平成17～24年度に行われた市町村合併は、次のとおりです。
 - 大田原市（平成17年10月1日合併）：大田原市、湯津上村、黒羽町
 - 那須烏山市（平成17年10月1日合併）：烏山町、南那須町
 - 那珂川町（平成17年10月1日合併）：馬頭町、小川町
 - 鹿沼市（平成18年1月1日合併）：鹿沼市、粟野町
 - 下野市（平成18年1月10日合併）：南河内町、石橋町、国分寺町
 - 日光市（平成18年3月20日合併）：日光市、今市市、足尾町、栗山村、藤原町
 - 宇都宮市（平成19年3月31日合併）：宇都宮市、河内町、上河内町
 - 真岡市（平成21年3月23日合併）：真岡市、二宮町
 - 栃木市（平成22年3月29日合併）：栃木市、大平町、藤岡町、都賀町
 - 栃木市（平成23年10月1日合併）：栃木市、西方町
- 7 統計書の符号は、以下のとおりです。
 - 「0」単位に満たないもの
 - 「-」該当する事実がないもの
 - 「 」該当する数値が不明なもの

出先機関一覧

区域	事務所の名称 住所・電話番号	所管区域	平成 20 年 4 月の組織改編の概要
県西	県西環境森林事務所 〒321-1263 日光市瀬川 51-9 TEL：0288-21-1178	鹿沼市、日光市	県西健康福祉センター環境部、鹿沼林務事務所及び今市林務事務所を統合
県東	県東環境森林事務所 〒321-4325 真岡市市田町 1568 TEL：0285-81-9001	宇都宮市 ^{※1} 、真岡市、 上三川町 ^{※2} 、益子町、 茂木町、市貝町、芳賀町	県東健康福祉センター環境部と宇都宮林務事務所を統合 ※1：環境行政のうち、宇都宮市における公害防止や廃棄物対策等の生活環境の保全に関する業務については、宇都宮市が所管 ※2：上三川町は県南健康福祉センター環境部から所管変更
県北	県北環境森林事務所 〒324-0056 大田原市中央 1-9-9 TEL：0287-23-6363	大田原市、矢板市、 那須塩原市、さくら市、 那須烏山市、塩谷町、 高根沢町、那須町、 那珂川町	県北健康福祉センター環境部、大田原林務事務所及び烏山林務事務所を統合 ・環境行政については、矢板森林管理事務所管内も所管
	矢板森林管理事務所 〒329-2163 矢板市鹿島町 20-22 TEL：0287-43-0427 ※主に森林行政を所管	矢板市、さくら市、塩谷町、 高根沢町	矢板林務事務所を改編
県南	県南環境森林事務所 〒327-8503 佐野市堀米町 607 TEL：0283-23-1441	足利市、栃木市、佐野市、 小山市、下野市、壬生町、 野木町、岩舟町	安足健康福祉センター環境部と佐野林務事務所を統合 ・森林行政については、小山環境管理事務所管内も所管
	小山環境管理事務所 〒323-0811 小山市犬塚 3-1-1 TEL：0285-22-4309 ※主に環境行政を所管	栃木市、小山市、下野市、 壬生町、野木町、岩舟町	県南健康福祉センター環境部を改編